

八尾市立認定こども園の保護者購入文房具関係の販売に係る仕様書

(目的)

八尾市立認定こども園において、保護者が購入する文房具関係の販売をする業者を選定することを目的とする。

(履行期間)

契約締結後から令和 10 年 3 月 31 日

(販売対象者)

主に新たに入園する児童の保護者（参考：令和 6 年度 在園児童数 約 1,100 人）

（途中入園児への販売、買換えの場合もあり）

(金銭収受)

保護者と業者間で金銭収受を行い、本市は一切関与しない。

(販売場所等)

本市が指定した日（土曜日含む、日曜日・祝日除く）に、下記のこども園で販売をする。なお、5 園の販売日が同日となった場合であっても販売が可能であること。

- ・西郡そよかぜこども園 （八尾市桂町 2－33）
- ・安中ひかりこども園 （八尾市安中町 8－6－23）
- ・南山本せせらぎこども園（八尾市山本町南 3－1－39）
- ・志紀おおぞらこども園 （八尾市志紀町西 2－1－10）
- ・東山本わかばこども園 （八尾市東町 3－5）

(文房具関係の仕様)

下記の文房具を年齢ごとに 1 つのセットとして販売すること。

品 目（主な販売対象児童）	仕 様
クレパス（3,4,5 歳児）	・株式会社サクラクレパス製であること ・16 色であること ・紙箱であること ・クレパスであること
マーカー（4,5 歳児）	・株式会社サクラクレパス製であること ・12 色であること ・細ペンであること
ハサミ（3,4,5 歳児）	・キャップ付きであること ・やわらかハンドルが左右にあること
のり（3,4,5 歳児）	・おひさまのりであること

名札	・特性ひよこ型名札（カラー帽子の色に合わせること）
カラー帽子（1～5 歳児）	・裏が白地であること ・UVガードがあり、かつ取り外しできること ・色の種類は以下であること 赤・緑・水・藤・桃・青・橙・紫・黄緑
出席ノート（3,4,5 歳児）	・カレンダー式であること ・曜日が明記されていること ・各年齢に応じた種類が用意されていること
出席シール（3,4,5 歳児）	・出席カードに準じていること
誕生カード（0～5 歳児）	・種類が豊富にあるもの
黒表紙（0,1,2 歳児）	・A5 サイズ縦2 穴であること ・リング込みとすること